

創刊100周年

幼児の教育

家庭-保育所-幼稚園

2001

7



第一巻第一号(明治34年創刊号)表紙

第100巻 第7号 日本幼稚園協会

最新刊



「幼児の教育」
連載の単行本化

保育で大切なことは、
小さなことの中にある。

お茶の水女子大学名誉教授 津守 真
(本書「紹介のことは」より)

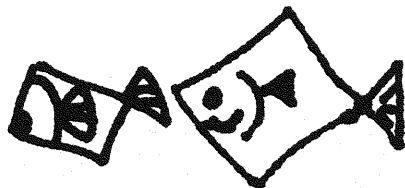
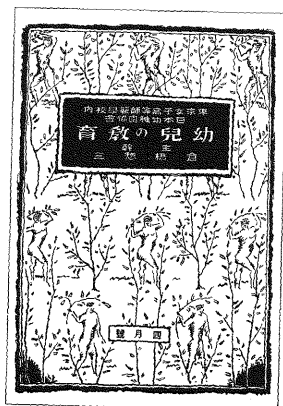
保育の中の 小さなこと大切なこと

- * 保育の中には、ちょっとしたことで、
ともすれば見過ごしてしまいがちなことの中に、
実は大切なことが含まれています。
子どものごくありふれた日常の中の
そんなことを取り上げて、なぜ大切かを考えます。
- * 子ども心に寄り添う保育とはどんな保育かを、
子どものかかわりから明らかにします。
- * これからの保育に何が大切かを、
豊富な保育事例から具体的に述べます。

守永英子・保育を考える会 著
A5判 224頁 定価：本体1,800円＋税

幼児の教育

第100卷 第7号



幼 児 の 教 育 目 次

— 第一〇〇巻 第七号 —

© 2001
日本幼稚園協会

ある日 (4)

和田実の「幼児教育論」について 辛 椿仙 (6)

忍者になりたいK男 高田 直美 (14)

育てられている時代に育てることを学ぶ(1)

— 乳幼児期から青年期までの「保育教育」 — 金田 利子 (20)

比企の畑から 先住者 小宮山洋夫 (30)



私が幼児教育を志した頃(19)……………津守 真…(34)

メディア文化黙示録―インターネットの巻……………山本 政人…(41)

耳をすまして 目をこらして(15)……………宮里 暁美…(48)

『幼児の教育』と私

新世紀に迎えた第百巻―その中のひとこま……………村田 修子…(50)

『幼児の教育』とわたし―子どもの絵について……………林 健造…(54)

『幼児の教育』誌編集時代に支えられる今……………向山 陽子…(58)

表紙絵／片柳 淳子

扉題字／津守 真

扉カット／第二十四巻第四号表紙・お茶の水女子大学附属幼稚園園児

カット／彌永たたえ「ドロップ」

編集委員／田代 和美・高橋 陽子・榎田 正子

編集部／仲 明子





ある日

撮影・平野 清



和田実の「幼児教育論」について

辛 椿仙

まず、『幼児の教育』誌が一〇〇巻を迎えたことにお祝い申し上げる。

創立一〇〇周年という記念すべき年に『幼児の教育』の誌上に和田実（一八七六—一九五四）を紹介する文を載せることができ、私にとつてはこの上ない光栄である。一〇〇年前、『婦人と子ども』という幼児教育専門誌として出発し、戦争中

は休刊を余儀なくされる苦難もあつたが、今日に至るまで日本の幼児教育を見守りながら地道に歩んできた歴史ある『幼児の教育』誌には、心より敬意を払いたいと思う。これからも『幼児の教育』誌のますますのご発展を祈念する次第である。

私は今、韓国でこの文を書いている。韓国でこ

のように『幼児の教育』に文を送ることができ
るのは、日本で出版された『和田実における「幼児
教育論」―その成立と展開に関する研究―』とい
う私の著書がきっかけである。この著書は、京都
大学の博士論文に少しの修正を加え、本として出
版したものである。この本を世に出すきっかけを
与えてくださったのは、和田実学園長の和田淑先
生である。

『幼児の教育』の編集部の方がこの本で私を知
り、韓国までわざわざ連絡をとってくださった。

『幼児の教育』発刊一〇〇周年記念として、日本
の幼児教育界の先駆者である和田実について執筆
をしてくれないかという連絡であった。私はそれ
は大いに意義のあることと思ひ、執筆を快く引き
受けることになった。この場を借りて、和田を振
り返ってみる機会を与えてくださった『幼児の教
育』の関係者の方々にお礼申し上げたいと思う。

本題に入る前に、まず私が和田を研究するよう
になったきっかけについて述べることにしよう。

私は韓国の梨花女子大学の教育学科で幼児教
育を専攻し、卒業とともに幼稚園の教諭になつ
た。当時、一九八〇年代に韓国の幼児教育は、国
の積極的な奨励によって飛躍的な発展を遂げた。

この時期になつてようやく幼児教育の必要性や重
要性が叫ばれるようになり、量的な面でも質的な
面でも著しい発展を遂げたのである。しかし、一
九八〇年代以降の幼児教育の急速な発展はさまざ
まな問題も抱えていた。

韓国の幼児教育が社会の高学歴志向や知識万能
主義の風潮のもと、知識中心の早期教育論に偏つ
ていて、身体の健康、

情緒の安定、知的発達
という三者のバランス
のとれた幼児教育はほ



ほとんど考慮されず、親たちは幼児教育機関に学校教育で求められている読み、書き、算数などの知識中心の教育を要求することが多かった。それゆえ、大部分の幼児教育機関は園児の確保のため、こうした社会の教育風潮や親の要求に応える知識の詰め込み教育を行っていた。このような問題を幼児教育界では認識しつつも、その対策は十分になされていなかったのである。私は、韓国には幼児教育の考え方を根本的に変えるような刺激が必要であると思っていた。

このように考えていた私は、かねてより関心があった日本の幼児教育を本格的に勉強したいと思ひ、京都大学へ留学し日本の幼児教育について研究を始めた。日本の幼児教育を知るためには、まず、その歴史を探ることが必要であると思つた。日本の幼児教育の歴史を調べてみたのはそのためである。そして、明治時代に欧米の幼児教育の思

想や実践が伝えられて以降、現在の幼児教育が成り立つまでには先駆者たちの多大な努力が積み重ねられていくことが分かった。

日本の幼児教育が安定した発展を遂げてきた背景には、幼児のためになる幼児教育を作り出すと努力した先駆者があり、彼らによって、日本独自の幼児教育を構築する努力が絶えず続けられてきたことがあった。この点を考えてみると、今日の日本の幼児教育の基礎をつくりあげた先駆者の考え方や実践の展開に関する研究は日本がどのようにして幼児教育を自国のものとして定着させてきたかということ明らかにすることにもなると思つた。

このような視点から私は、日本の幼児教育における先駆者に関して研究してみたいと思うようになった。そのような先駆者のなかでもとくに、和田という人物に注目するようになった。私が日本

の幼児教育における先駆者のなかでも和田を選んだのは次のような理由があった。

それはまず、第一に、和田の幼児教育一筋の生涯や独創的な教育思想に惹かれたからである。第二に、私は和田が欧米近代の幼児教育論を踏まえながら、それを日本の社会の状況に合う幼児教育論として組み直し展開していった点に着目し、その展開の過程を探ってみれば、まだ自国のものとして定着できず揺れ動いている韓国の幼児教育の現状にとって、意義のあることであると思われるからである。第三に、和田が当時のフレーベル遊具（恩物）の取り扱ただけにこだわる幼児教育に鋭い批判を加え、遊び中心の画期的な幼児教育論をつくりあげた改革精神に魅力を感じたからである。

フレーベルの教育思想は忘却され、技術的な方法の伝授だけにこだわっていた日本の明治初期の

恩物中心の幼児教育のあり方は、時代ははるかに違っても現在、韓国の知識中心の幼児教育のあり方と共通点をもっているように思われた。和田の幼児教育の現実への批判の目や単なる批判にとどまらず、積極的に改善しようとした彼の改革者的精神は、韓国の幼児教育界にとって刺激になってくれるものであると思った。

このような経緯で私は和田の幼児教育論をテーマにして研究に取り組むようになった。

以下では、和田の幼児教育論の前提解として、和田の生涯および彼の幼児教育論の全体像とその歴史的意義についてまとめてみることにしよう。

和田は一八七六年、東京に生まれ、一八九七年に神奈川県尋常師範学校を卒業し、神奈川県下の小学校教員を経て、一九〇五年、東京



女子高等師範学校嘱託となり、一九〇七年に同校助教授に昇進した。そこで彼は同校付設の保育実習科で教えることになり、彼の保育思想をまとめ、一九〇八年、中村五六（一八六一—没年不詳）幼稚園主事との共著という形で『幼児教育法』を出版した。同時に東基吉（一八七二—一九五八）の後をついで『婦人と子ども』誌の編集に当たり、活発な啓蒙的文筆活動を行った。

しかし、一九一二年、彼は同校附属小学校の専任にまわされ、幼稚園と関係をつつことになった。一九一五年和田は、同校を退職することを決意し、自力で私立「目白幼稚園」を開設した。さらに一九三〇年には「目白幼稚園保母養成所」を創設し、新時代に生きる保育者の養成に尽力するかたわら、幼児教育学の体系化に努力した。このように和田は一生を幼児教育に捧げて生きた人物であり、幼児教育の理論と実践の両方で活躍した

人物であった。

近代日本の幼児教育は、欧米文化の幼児教育を積極的に受容して成立した。草創期の幼稚園では、遊戯が学校の教科のように時間割りで定められ、フレイベル遊具（恩物）の取り扱いなどが教えられた。こうした時代背景の下で和田は、幼児の自由な自己活動の発揮を強調する革新的な著書『幼児教育法』を著した。

この著作は、幼児の生活の大半を占める「遊戯」に注目し、それを日本の実情に合う幼児教育として組み直したものである。ここでは、当時保育項目の一つに過ぎなかった「遊戯」が幼児教育の中心的内容として論じられている。「遊戯」こそ、幼児の発達を促し、人間形成を図る萌芽と見なされた。

『幼児教育法』出版以前の幼児教育関係文献では、フレイベル遊具（恩物）が絶対的位置を占

め、「幼稚園保育及設備規定」で定められていた「遊嬉、唱歌、談話、手技」の保育四項目をもつて幼児教育が論じられていた。

こうした当時の幼児教育界や幼稚園教育のあり方からみると、和田の「遊戯」に関する考え方は、幼児教育の根本を揺るがす画期的なものであった。こうした歴史的事実から和田を遊戯中心の幼児教育への道を開いた近代日本の幼児教育の先駆者として位置づけることができたのである。

しかし、和田の名は、日本近代幼児教育史における役割の大きさに比して必ずしも著名とは言いがたい。和田はなぜ、忘れられたのであろうか。それは倉橋惣三（一八八二—一九五五）との関係を通して説明することができる。倉橋は、遊戯中心の幼児教育を提唱した近代日本の幼児教育界の代表的指導者であり、彼の体系的幼児教育論は、現在の日本の幼児教育の基礎をなしたものと評価さ

れている。彼の幼児教育論は、膨大な研究成果によって、現在の幼児教育の中に生き続けている。

しかし、倉橋が何の影響も受けずに、そのような体系的幼児教育論を構築したとは言い難い。倉橋の幼児教育論の前提には和田という存在があったことが見落とされてはならない。和田によって初めて打ち出された革新的な遊戯中心の幼児教育の考え方が、倉橋によって受け継がれ、一般に広まったものと考えられる。

和田の幼児教育論は、倉橋によって吸収され体系的に完成された。和田を抜きにして、倉橋の幼児教育論は成り立たないとさえ言えよう。改めて倉橋を理解するためにも、その前提としての和田の幼児教育論の研究は欠かすことのできない作業である。日本の幼児教育の主流として、



リーダーの役割を果たしてきた倉橋の幼児教育論のうしろに、和田の幼児教育論がひっそり立っている。和田の幼児教育論が倉橋の幼児教育論として脚光を浴び、その姿が見えなくなったのである。

児童中心主義を批判した城戸幡太郎（一八九三—一九八五）の幼児教育論が、倉橋の幼児教育論とは異なる立場の論として対比して論じられることがある。しかし、和田の幼児教育論は、倉橋の幼児教育論と対比される立場でなく、倉橋と立場を共有していたので、改めて言及されることなく、自然に日本の幼児教育界から和田の名が忘れられていったのである。

私は、和田が近代日本の幼児教育の考え方を根本的に変える革新的な「遊戯的教育」を打ち出した先駆者であり、さらに、その遊戯中心の幼児教育が倉橋に受け継がれ、現代日本の幼児教育の基

礎を築いたという点で、和田を評価する。現代日本の幼児教育を考える際にも、和田の幼児教育論は大きな意味をもつと私は考える。

しかし、これまで和田の著作や雑誌論文を詳細に把握し、近代日本の幼児教育史における和田の位置づけを試みた研究は皆無と言って過言ではない。こうした和田に関する研究状況を鑑み、私は和田の著作と雑誌論文の精密な分析を通して、当時の幼児教育界に果たした彼の先駆的役割を明らかにし、和田を日本の幼児教育史上に位置づけたと思った。これは、和田研究において初めての試みとなる。このように和田の幼児教育論に注目し、その再評価を試みるところに私は和田研究の意義を見い出すことができた。

前述のように私の和田研究は、和田の「遊戯的教育論」が近代日本の幼児教育に果たした革新的役割の位置づけを試みる立場をとるが、和田の幼

児教育論は、「遊戯的教育論」だけで成り立つものではない。和田は幼児の生活を把握し、幼児教育は「遊戯」と「習慣」行動の二つの側面で行われるべきものと考え、それを発展させ、「遊戯的教育論」と「訓育的誘導論」という幼児教育理論を構築した。幼児の生活全体を考える際、能動的自己活動としての遊戯とともに、受動的ではあるが、しつけによる訓育も欠かすことのできない側面であると考えたのである。

和田はさらに、自ら幼稚園の実践家であったがゆえに、幼児教育理論だけにとどまらず、彼の幼稚園の実践に基づいて「幼稚園論」を作り上げた。前者の二つの幼児教育理論に実践論が加わることで、和田の幼児教育論は完結する。

以上、和田の生涯と彼の幼児教育論の全体像、その意義についてまとめて見た。和田の幼児教育論は彼の著作だけでなく『幼児の教育』に載せた

雑誌論文に彼の真髓がよく現れている。

次回には、和田が『幼児の教育』に投稿した雑誌論文を中心に彼の幼児教育論について紹介したいと思う。

(梨花女子大学校)



忍者になりたいK男

高田 直美

クラスで一番背の高い元気な五歳児のK男。家庭でハットリ君のビデオを見たことがきっかけで、すっかりハットリ君に夢中になってしまったK男と、それに関わる私の話である。

K男のハットリ君ごっこは遊びの時間だけにとどまらず、いつもいつもハットリ君でありつづける。そのために私が、「K男君！」と何かで注意しても、「ちがう！ハットリ！」と、逆に怒られるほどで

あつた。

ただ、それほどまでハットリ君に夢中になっていながらも、実際の遊びを見ると、「ししまる」役のH男、「かげちよ」役のM男と三人で、走り回っているだけのように見え、私としては、『もう少し活動の幅が広がらないかな……』と、やや不満な目で見ていた。

ある日のこと、いつものように園庭でハットリ君

ごっこをしていた三人だったが、M男が大声で泣いている。私が行ってわけを聞くと、K男が、

「だって、見えんってことにしとるのに、M男君が

〃見える〃って言うもん」

と答えた。

どうやらK男は、忍法の術で透明になっているということを想像して楽しんでいたのに、その想像を

M男がぶち壊しにしたことを怒っているらしい。

まだ泣きながらも「だって見えるやん」と反論す

るM男に私は、

「うん、見えるかもしれないけど、遊びだから見えて

も〃見えん〃って言ったほうが楽しいこともあるか

もしれないよねえ」

と、言いながら、K男には、

「もつと本物らしい忍者になったほうが、M男君に

もわかるかもしれないよ」

と、〃道具を作ったらどう?〃という私の気持ちをほのめかしてみた。

次の日、私が折り紙で手裏剣を作ると、すぐにピンときたK男だが、私が一緒に作ろうと誘っても、

「やらん。先生が作って」

と言ひ張る。M男やH男が自分で作ろうとしているのを見てはいるが、それでも作ってもらうのを待つだけである。

ハットリ君であるK男にとつて手裏剣は魅力的な道具であつたのは確かである。しかしK男は私が作つた手裏剣を大事そうに自分の道具箱にしまうだけで、それを使って遊ぶということはなかつた。

私が『活動の幅を広げてほしい』と考えていたのは、いつもは元気なのに、初めての事や難しそうな事に出会うと、途端に弱気になってしまうがちなK男に、いろいろな事に挑戦しようとする前向きな気

持ちをもつてほしいと願ったからである。しかし、この『手裏剣作戦』は失敗だったようだ。

私の思いとK男の思いとの「ズレ」が問題だったと、今になれば思えるのだが、その時は、「やっぱりK男は尻込みをしてしまった」と感じ、また、K男がやたら威張った態度をとって「作ってよ」と言うのは、できない自分を友だちに認められたくないのだと捉えていた。

その後も相変わらずハットリ君ごっこは続いていたのだが、そんなある日、今度はこんなことがあった。

園庭のテーブルにK男とM男が石を集めて積んでいる。私は『また、何か始まったぞ……』と、少しかくわくしながら、

「何してるのー？」
と聞きに行くと、

「これでマントを作る！」
とK男。

……？ 期待してい

たものの、あまりにも意外な返答に驚いてしまい、私は言葉につまった。

「……これで？」

と、ようやく聞き返すと、

「うん、先生考えてよ」と言う。

「先生はちよつと無理だなあ。K男君はどうやって作るつもりだった？」

「分かん、先生考えて」

そんな難題をかけられたのは初めてである。困った私は、どんなマントがほしいのかをよく聞くと、ハットリ君がムササビのように飛ぶ時のマントがほしいということが分かった。



「それなら、ふろしきで作ったほうがいいんじゃない」

と言うと、

「ふろしきって何？」

と聞いてきたK男だが、次の日の朝、登園すると

真つ先に、

「先生、ふろしき持ってきたよ」

と言いに来た。

早速、K男の飛ぶ練習が始まった。

まず、両手でふろしきの端を持つ。それから足の

指で残った端を挟むのだが、自分ではできない。威

張つて私とM男に挟ませ、

「いざっ！」

……当然飛べない。

しかも、ちよつと動いただけで、せつかく足の指に挟んだふろしきが取れてしまう。

何度も同じ事を繰り返すが思うようにいかず、イ

ライラしているK男の側で、私はただ面白くて笑つてばかりいたのだが、今度はK男、

「先生、僕を紙飛行機みたいに飛ばして」

と……。

それはさすがに無理だと言っても、

「僕のお父さん是可以る」

と言つてきかない。

仕方なしに、K男を抱きかかえ、

「えいっ」

と大げさな掛け声で、軽く投げるが、

「持ち方がちがう」

と、どうしても納得してくれない。

私はほとんど困りながらも、K男の言う通りに何

度も投げる真似をしていた。そして、あまりにK男が生真面目なため、さらに面白くなって笑つてばかりいたのだったが、ふと、

「あれ……？」
と、思ったことがある。

私は、K男に対して『難しそうな事には消極的』
という捉えをしていたのだが、今のK男の姿はどう
だろう。

ふろしきで空を飛ばうなんて、そんな不可能なこ
とを、真剣に、とことん取り組んでいる姿から、そ
んなことが言えるのだろうか。

それよりも自分の思いを貫き通そうとするK男
を、K男の姿として捉えるべきだと思ったのだっ
た。

つまり、保育者として、子どもをある視点から捉
えることは必要なことだけれど、私はどちらかとい
うと、“私にとって気になる点”を中心とした捉え
に偏りがちだったのでないかと気付いたわけであ

る。

“子どものいいところ”
をたくさん見つけ
て、それをもっともつ

と伸ばそうとする気持ちでいたら、子どもに対する
援助の方法は、もつとおおらかで暖かなものになる
のでは……と、感じたのだ。

話は飛ぶ練習に戻るが、どうしてもうまくいかな
くて焦っているK男に、私は、ふろしきの端の二つ
にゴムを輪にして縫いつけ、足首に通せるようにす
ることを提案した。

「そんなの、ハットリ君じゃない」
と、反対するK男を、

「それで上手に飛べるようになったら、はずして練
習すればいいから」

と、なんとか説得し、ふろしきにゴムを縫い付け



た。

それは我ながらいいアイデアだったと思う。まず、自分で簡単にスタンバイができるし、自由に走り回ることができる。その上、走ると風でふろしきが脹らみ、なおさら飛ぶ感覚に近づける。

K男は大喜びで、「修行やー」と走り回って遊んだ。私は……と言えば、体の大きいK男を投げ飛ばすことから開放されてホッとしていたのだが。

結局、どこまで本気でK男が飛ばうとしていたのか、その気持ちは分からない。

けれども、私には理解できないほどの世界をもつてるK男を、そんなK男だからこそ『面白い』と、心から感じる。

実は、私自身も子どもの頃に、(K男ほどではないが)ハットリ君に憧れていた事を思い出す。ある時私は『足の裏に釘をつけるとハットリ君のように

壁を歩くことができる』という話をどこからか聞きつけ、試しに釘を靴の裏にセロハンテープで貼り付けて壁を歩こうとしたことがある。

自分自身の思い出であるのにもかかわらず、『子どもって不思議だなあ』と、他人事のように感じてしまう。だから、どんな子どもにでも、大人には理解しがたい世界があるような気がしてならないのだ。

そんな子どもたちの“不思議な世界”に、驚かされたり、笑わされたりしながら、これからも子どもと共に、楽しい日々を過ごしていきたいと思う。

(岐阜県土岐市立肥田小学校附属幼稚園)

育てられている時代に育つることを学ぶ(1)

— 乳幼児期から青年期までの「保育教育」 —

金田 利子

「保育教育」は二つあるのか

「私が所属しているのは、*「保育学研究室」*です。他に幼児教育関係の研究室があります。」と申しますと、「ではあなたの研究室では保育所保育のことを主に担当するのですか」と聞かれることがよくあります。

「いいえ、そうではありません。私の研究室の使命は乳幼児期から青年期までを対象に、*「育てられている時代に育てることを学ぶ」*ことをとりあげ、それがよりよく進められるにはどうしたらよいかを研究するところにあります」と答えます。

教員養成系の大学で幼稚園教員養成課程がある場合

には幼児教育科と家庭科の各々に保育の専門授業があります。乳幼児保育の専門家を育てる方の「保育教育」については本誌の読者はおそらく容易にイメージされるのではないのでしょうか。けれども、「もう一つの保育教育」についてはなかなか想像しにくいのではないかと思います。

そこで、このシリーズでは、「もう一つの保育教育」に焦点を当てつつ、それがどんな風に展開されどんな成果を得てきているのか、学校教育現場での実践を紹介するとともに、保育教育は、本当に二つあるのか、どう捉えると二つが一つに統合するのかこれから隔月一年間の連載で考えあつていきたいと願っています。第一回目には、このテーマの意図するところの概略を述べることに致します。

「もう一つの保育教育」とは

この教育は、社会機関での乳幼児保育の専門家を育

てる教育ではなく、すべての国民が主権者として必要とする一般教育として、将来親になってもならなくて、すべての子どもを対象に、(自分自身を含めて)「次世代を育てる」こと思想・技術の基礎を伝える教育のことを指します。

この一般教育としての「保育の教育」広くは「教育の教育」を、今日まで学校教育のどこで扱ってきたであろうか。家庭科教育における保育教育以外にどこにも位置づけられてはおりません。

実際、学校教育におけるすべての教科は育てられて、いる時代に人類の文化遺産を子ども参加によって、子ども自らが学べるように支えることをとおして、その子ども自身を育てつつ将来の主権者としての能力を培うことを目的としています。その昔、生活や労働の中で知識や技術を伝達していた時代と異なり、近代の学校教育ではどの教科も大人になってからその能力を育てるのではなく、子ども時代から発達にに応じて繰り返

し繰り返し学ぶことによって身につけていくように教育課程を仕組んでいます。

人を育てることについても当然そのプロセスが必要
なはずです。

けれども、人を育てる力は生活の中で自然に出来る
とても考えられてきたのか学校教育においては、その
ことがあまり重視されてきてはおりませんでした。行
事の中などで「タテ割り」の実践などはよくあるよう
ですが、それは単なる体験であり、その体験を対象化
し、意識的に自覚していくという教科教育としては体
系化されていませんでした。

かろうじて、存在したのが「家庭科の保育領域」と
いわれるものでした。しかし、それも、家庭科が女子
のみ必修という時代には、母親となるための育児の教
育であり、これを女子のみにやればやるほどに、ジェ
ンダーバイアスを、自然に強調することになるという
問題をはらんでいました。

▼表 大学における二つの「保育教育」の違いと共通点

	保育科等	家庭科等
専門職	保育者	教員
教育対象	乳幼児	(小) 中高生 (青少年)
学習対象	乳幼児	乳幼児
育成能力	乳幼児の発達保障 自分づくりの基礎	次世代を育み異世代と発 展的にかかわる力および 自己を育てる力
	〈育てられている時代に育てることを学ぶ〉	

こうした時代から、家庭科の男女共学共修をすすめる運動がつけられていましたが、とりわけ、筆者は保育教育を次のように捉えてその共修化を主張してきました。「家庭科での保育教育」は単に親になるためではなく、親になってもならなくても「国民の一般教育・普通教育として」言い換えれば「育てられている時代に育てることを学ぶ」唯一の教科内容として、子ども時代から男女平等に保障すべきではないかと。

しかし、さまざまな経緯を経て現在では完全な家庭科の男女共修が実現し（一九八九年告示の小中高学習指導要領をもとに小中高と順次実施され一九九四年に高等学校で実現）、保育教育についても、筆者の主張してきた「育てられている時代に育てることを学ぶ」ことをねらいとする授業ができるようになってきました。

ここで大学における二つの「保育教育」の違いと共通性についてまとめておくことにします（表参照）。

「育てられている時代に育てることを学ぶ」とは

最近の若者を評して、「この頃は親になってはじめて乳児に触る人が多い」「子どもとどうかかわっていないか分からないで押しつけるか、おろおろして何もできないかの両極になってしまふ親が多い」とか、「自分の子でなければ見てみぬふりをする人が多い」等々と、いう声をよく耳にします。

もしそういう傾向があるならいっそのこと、評論しているのではなく幼いものや異世代にかかわることのなかで他者理解を深めたり、かかわりのコツをつかむこと等を学ぶ場を保障する必要があるのではないで



しようか。

実際、一九六〇年代以前の、農業が主要な産業であった時代は遙か以前になり、地域の教育力の低下が叫ばれて久しくなりました。他の諸能力の学習がそうであるように、かかわること、育てることも、子ども時代から意識的に学ぶ場を用意していく、しかも体験の場だけではなくそれを見直し、自ら法則を見いだすという科学する営みを保障する必要があるでしょう。

子ども時代はまさに育てられている時代であるが、その時期に育てることを学ぶ、言い換えれば、育てることを学びつつ、自らも育てられる、そういう取り組みが、「育てられている時代に育てることを学ぶ」ということにあたります。

このことは、子ども時代を豊かにするとともに、やがての主権者として不可欠な力量の一つである、「次世代の育成に責任を持つ」という能力の基礎を育成することに繋がります。

筆者は、主権者に必要な能力を「三つのセイ四つの活動」の責任主体になることではないかと論じてきています。それは政治の「政」（自分の生活の指針を自ら立てていく）、生産の「生―1」（社会的な生産活動に参加し経済的にも自立し生産の主体となる方向をめざす）、生活の「生―2」（日々の再生産活動に責任を持つ）、そして、セックスの「性」（自分の子どもがいなくても次世代の育成活動に責任をもつ）の四つです。⁽²⁾

そして、決して親教育のみでなく主権者教育として、すべての子どもに次世代育成能力を育てるという「性」の教育は人類にとって不可欠な課題です。

まさに、「教育の教育」にあたります。それゆえ、「保育の教育」は単に乳幼児の保育に関する教育だけでなく、それをとおして「人間を育てること」全般を視野に入れていくことが望まれます。

それは、異世代理解と異世代と発展的にかかわる力

の育成であり、そのことは同時に発達過程の中で自己を知り、自己をつくる教育にもつながるものだと言えます。

発達過程のなかで「保育教育」は一つにつながる

「育てられている時代に育てることを学ぶ」教育はいつから始められるのであろうか。決して学校教育段階からではなく、すでに乳幼児から始まっています。

乳幼児期に仲間の中で、ある時は自分よりも小さかったり大きかったりするという異年齢・異発達つながりの中で自己を十分に發揮し、わがままなくらいに自分を出しつつ他者の存在に気付き、他者の思いとぶつかりあう中で自主的に自己コントロールする力を育てるということは、まさに乳幼児期からの自分づくりの教育であり、乳幼児期を対象とした「育てられている時代に育てることを学ぶ」教育であると言えます。そこにおいて「保育教育」は一つであり、対

象が乳幼児である場合に、いわゆる乳幼児保育となり、青年期を対象とした乳幼児保育を介した自分づくりの教育の場合が家庭科教育の一環として行われてきている「保育教育」になると捉えることができます。

今日の学習指導要領では、小学校家庭科には「保育」分野はないが、前述のように捉えると当然「保育教育」がなされてよいと思われまます。さまざまな教科や特別活動なども自分づくりの基礎になるでしょうが、そのことを対象化する場が必要なのではないのでしょうか。

つまり、育てられている時代すなわち乳幼児期から青年期までの段階においても、その段階にふさわしい形で、自分や自分と異なる性・発達・世代の人々とかかわる力、言いかえれば、自分自身をも含めて人を育てる力をつけることを目的としている教育が保育教育であり、そこに一貫性があるといえます。異なるのは対象の発達段階であり、その発達にふさわしい保育

教育があるということではないでしょうか。このように考えてくると、先に取り上げてきた「もう一つの保育教育」とは実は幼児教育における保育教育と一環しておりその対象を青少年においた「保育教育」のことだったということが分かってきます。

青少年を対象とした保育教育と「乳幼児保育」

—「保育の質」向上の視点から—

どのような園にわが子を入れようか。幼稚園・保育園を選択するのは親・市民です。親・市民が確かな保育観をもっていれば、子どもの思いや、欲求よりも派手な行事を第一にする園は選ばれなくなります。園とともに子どもを育てようとする親・市民は、園まかせではなく、自身の意見を園に言っていきます。その意見を真摯に受けとめ、どうしたらよいかをともに考えていくとき、「保育の質」が高まります。

そういう親・市民はどこで育つか、親同士のつなが

りや、市民講座でも育つ面があるでしょう。しかし子ども時代に血肉化され、その人の感性のレベルにおいてまで、人権感覚が育ち、何がよい保育かが分かり一人の子どもの身近な責任者として育てる者の意見をきちんと発言できる力も、子ども時代からの蓄積が大きくなるのではないでしょうか。

それは、青少年を対象とした「保育教育」の重要な役目です。

子どもたちの権利を守り発展させる保育の実現のためには、保育者の力量がものをいうのは確かですが、子どもを託す側の親・市民の、前に述べた意味での力量を高めることが不可欠です。親・市民の力量が高まれば、乳幼児教育の専門家としての保育者はいっそう専門性を高めていくことが要求されてきます。保育の専門の道に進む場合でも、育てられている子ども時代に育てることを学んでいけば基礎がしっかりしているので砂上に楼閣を建てるようなことにはならず、専門

性をさらに磨くことができます。

一方、質の高い乳幼児教育のなかで育った子どもたちは、小中等学校の時代にも、自分づくりの基礎ができているために、意思表示をする力がついており、育てることに關してだけでなく、あらゆる点で積極的にその時期にふさわしい生活を送ることができるようになると考えられます。

このように青少年を対象とした「保育教育」と乳幼児を対象とした「保育教育」は、発達過程における保育教育の対象の違いであると同時に、「保育の質」の向上でも連携する關係にあるといえます。

「青少年を対象とした保育教育」をめぐる状況

日本の政府が、この教育を男女問わずすべての子どもに、前に述べてきたような意味でずっと大切にしてきたかという点、先にも触れたようにならぬ以前には母親教育的な位置づけでしかありませんでした。

しかし、昨今の少子化対策から、最近ようやく「子育て理解教育」（中教審二〇〇〇年三月十四日総会）の推進を打ち出し始めました。そして、小学校以上大
学教養部までこの教育を行うようにと勧められています。

振り返ってみますと、冒頭にも触れましたが、私は、すでに一九八一年に「国民の保育教育」⁽¹⁾というテーマで、「育てられている時代に育てることを学ぶ」大切さについて述べ、それこそが学校教育（家庭科）の保育教育で担うべき内容ではないかと主張しています。

そのことを思うと、少子化という事態になって初めて気づきだしたという遅さと社会自体の育児力の回復に手をつけずに、やがて親になるであろう個々人への対応の強化だけでは一面的ではないかという問題を感じずにはおら



れませんが、手だてを伴うのであれば、そして、単に親教育でなく、主権者教育の一環として捉え直すなら、「子育て理解教育」の推進自体は、発展的に受けとめられるのではないかと思います。

その後乳幼児を含めた児童虐待の状況がいつそう深刻になってきています。

児童虐待の問題は、いうまでもなく根が深く、単に個人々の意識の変革だけでは如何ともしがたい親の経済的・文化的・精神的問題と、それを生み出す展望のもてない社会状況など、幾重にも重なってきているものだと思います。しかし、育てられている子ども時代に、自己信頼感をしっかりと築き、児童観・発達観・人間観を、乳幼児とかわりつつ自己の育ちを対象化するなかで、命の重みを実感をもって学ぶなら、子ども時代自体を豊かにするとともに、育てる側になったときの大きな力になるのではないのでしょうか。

よく、虐待の「親子連鎖」について語られています

が、この連鎖をどこかで意識的に断ち切っていかなければ、悪循環は続きます。

これを断ち切れる一つの道が、男女の別なくすべての子どもに保障しうる国民の普通教育としての「保育教育」です。

青少年を対象とした「保育教育」の

実践と研究はどこまで？

青少年を対象とした「保育教育」で何をどう伝えるか、家庭科の教員たちは長く模索してきています。

はじめに示した一覧表に見るように、家庭科教員の養成においては免許法上では、保育関係科目はずっと以前から一九九九年程度までは二単位でよいことになっており、二〇〇〇年度からやや変化し二〇〇一年度からは「実習を含む」ということになりました。しかし、家庭科の全領域を含めての単位ですので、実質的にはあまり変わっていないようです。そういう経緯の

なかでは、ほとんど保育学を学ばずにきている場合もあり、たとえば、創造的学習である「模倣」という観念を「創造性のないこと」ととらえていたり、遊びを主知主義的に何かを身につけるための手段と捉えていたり、したがって、おもちゃも教材のようなものになっただけというくらいがありました⁽³⁾。

しかし、実践する中で、筆者のような発達心理学や保育学を研究している研究者と提携し、意識的に本質を学び、感動的な実践を展開してきている例も数多く蓄積されて来るようになりました。

また、教員養成系大学に家政教育専攻の大学院が発足して約二十年が経ち、当静岡大学の保育学研究室が大学院の修了生を送ってから、すでに十七年がすぎ、その間、青少年を対象とした普通教育としての「保育教育」に関する実践的な研究による修士論文もかなり出されてきています。

次回から、そうした実践、少なくとも、先にあげた

ような課題に応えようとしている実践や実践的研究を紹介し、直接乳幼児を対象にして保育する保育者の方々や子どもを持つ父母の方々とともに、青少年を対象とする保育との関連を考えあてていきたいと願っています。

(静岡大学)

文献

- (1) 拙著「国民の保育教育Ⅰ」静岡大学教育学部研究報告人文・社会科学編第三十二号八十七〜一〇四頁、一九八一年
- (2) 拙著「生活主体発達論」金田・岡野・室田編著『生活者としての人間発達』家政教育出版社 一九九五年
- (3) 金田・本間・山田共著「国民の保育教育Ⅱ―家庭科教師の保育観から―」静岡大学教育学部研究報告教科教育編第二十一号一三五〜一五八頁、一九八九年

比企の畑から

先住者

小宮山 洋夫

温帯に位置するわが国は、気候は温暖といわれるけれども、真夏の高温は、熱帯並だ。

昼下がりの夏の畑は暑熱地獄といってよい。農作業は朝と夕べに限られる。けれども収穫のために、また、観察のために、日中も暑さに喘ぎながらしばしば訪れる。冬の畑同様、人影はほとんどない。

トマトの赤、ナスの青紫、キュウリの緑、ピーマンの黄、緑、オレンジ、赤、紫と、夏の畑は、色彩があふれる、華がある、豊富さがある。

昨年の夏、ナス畑をすすると横断するへびに出会った。畑の中では初めてだった。

へびは冬の間、地面の穴の中で冬眠して、暖か

くなると姿を現す。真夏に頻繁に見かけるところからすると、ヘビの行動は、高温下で活発になるようだ。

ヘビは、カエルやネズミを食べるといふ。それなら、モグラも摂食の対象になっているのだろうか。わが菜園には、モグラがたくさん住みついている。モグラはミミズを大量に食べる。モグラの数を抑制しているとすると、ヘビは歓迎すべき来訪者といえる。

畑の裏側に鳩山町で唯一の保育園がある。畑との境界には、大きな深い藪が横たわっている。その藪から小さな赤ちゃんヘビが、道路へちよろちよろ這い出てくるのを、畑への行き帰りに何回か目撃していた。藪にはヘビの家族が住みついているのだろうか。

ある日、コンクリートの道路にぺたっと潰れた赤ちゃんヘビを発見した。まるで、脱皮した脱け

殻のように。車にひかれてしまったのだった。

菜園の南側にも、アズマネザサの藪が広がっている。その南縁の窪地に小川が流れている。そこは、キジ、タヌキ、ヘビなどのオアシスとなっていると思われる、隣の畑仲間のT氏は、うれしそうに語っていた。

「あの藪の端で、タヌキが仰向けに寝ているのを見ましたよ」

知らんぷりして、畑仕事をしていたが、逃げ出すことなく、眠り続けていたという。

昨夏はまた、思い切った体験をした。散歩コースの林縁の道端にヘビを発見、自転車を降りた。



地這キュウリのつる

そつと近づいて、その背を触つてみたのである。しつとりと、ひんやりした感触だった。赤い舌をちろちろ出している。舌の先は二つに裂けている。まるで、炎を吐いているようだ。へびはしばらくじつとしていた。

皮膚の模様から、ヤマカガシとわかった。ヤマカガシは、顎腺から鱗を通して毒を発し、その液が眼に入ると失明することもあるという。後に図鑑をしらべて分かったのだが、畏怖するものには、いたずらに触らないことだと、冷や汗をかいた。

また、ある時は、突然の出会いに驚いたへびが、脱兎のごとくジャンプして、藪に逃げ込んだのを見た。

度々へびに出会ふと、もともとこのあたりは、へびの土地ではないかと思つてしまふ。

その通りなのだ。彼らは先住者なのである。それは、この土地に限らない。

進化の過程を振り

返つてみても、魚類、

両生類、爬虫類、哺乳

類とすすんできて、私

たちは、しんがりをつ

とめている。人間はは

るかにおくれて彼らの

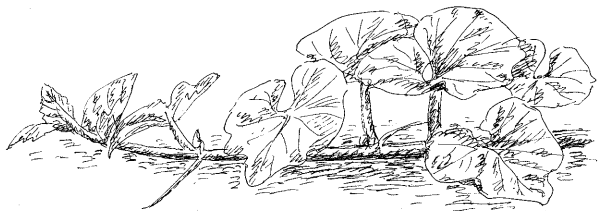
居住地に進出して、追

い払つた。とくに土地

の水田化は、へびの世界をラジカルに圧迫した。

『常陸風土記』の行方郡の項に、次のような記述がある。

箭はずの氏、麻多智という人がいた。この人が



カボチャのつる

谷の葦原を開いて、水田にしようとした。その

見てとった。

時、「夜刀の神」が群れをなしてやってきて、妨害した。麻多智は怒り、鎧で身をかため、ほこで打ち殺した。それから、山の入口に杖を立て、

しかし、何よりも全身を大地に密着させている姿は、まさに「地についた生き方」を思わせる。

「ここから上は夜刀の神の土地として認める。しかし、ここより下は人の田にする。今後は、あなた方をあらためて神として祭るから、崇つたり、恨んだりしないでほしい」といつて社をつくったという。

それは大地そのものの、自然そのものである。人間は直接的な自然との応答関係が失われているからこそ、ヘビに憧憬や畏怖を覚えるのだろう。そういえば、人間もヘビのように這う感動的な一時期がある。さらに、だれしも母の胎内で、トカゲ顔、ヘビ顔で過ごす時期がある。

「夜刀の神」の夜刀は、谷戸、谷間の湿地のことである。谷間の神とはヘビのことだ。ヘビは古くは神だった。先住者であるヘビ神を駆逐して、人は文化を開いていく。

ヘビは何よりもその形態が、特異な印象を与えらる。緩急動きの自在性、まばたきしない眼。冬眠。そして何よりも脱皮しながらの生長。昔の人々はそれらに、再生、永遠の生、神的な様相を

夏の野菜には、地這キュウリ、カボチャ、トウガンなど、つるを伸ばし、ヘビのように地に這って実をつけるものが多い。その生育振りは、支柱で支えるトマト、立ちキュウリのそれに比べ、安定した安心した風景として映る。

(家庭菜園研究家)

カット 筆者




私が幼児教育を志した頃(19)

津守 真

トームス家

一九五二年九月二十五日に私はトームス家へ引越した。

セントルイスバーグという富裕な人たちが住む地域である。トームス夫妻の子どもたちは皆成長して、孫が十人いる。隣に住む娘夫婦には子どもが三人いる。小学校五年生の女の子ジル、二年生の男児クリス、三歳の男児ボイドである。ワシントン旅行から帰った私は、早く進歩主義教育の歴史にとりかかりたくて気がせいでいた。し



かし子どもとも遊びたいし、授業のあいた時間にはアルバイトもせねばならないし、考えると忙しかった。そして何よりも、アメリカの学問がいかにこの社会と人間に深く根差しているかを知ったいま、今度日本に帰ったら、輸入学問ではなく、日本の社会の底から日本の子どもの問題を見つめて行きたいと、そのことがいつも頭を占めていた。

クリスマス

私が学校から夕方七時頃帰ってくると、トームス家の食卓では温かい夕飯が待っていた。食事していると決まって扉をあけて首をのぞかせるのはクリスマスである。トームス家の長女夫妻は隣に近代的な家を建てて住んでいた。クリスマスは私がトームス家に引越すのを首を長くして待っていた。ひ弱な感じのする線の細い男の子である。人なつこくてうるさいほどに付きまとってくる。トームス夫人が、マコトは勉強で忙しいのだからそんなにうるさくしてはいけないとたしなめると、もう一分だけ、もう一分したら帰るからここにいていいでしょうと言って、私の部屋で積み木をしたり、本を読んだりチェスをしたりした。


日曜日にはトームス家では孫たち息子たちが一緒に食事をする事になっている。



クリスとジルが食卓でいつも私の隣の席をとるのに競争で、ときに喧嘩が始まる。そうすると夫人はそんなにうるさくするとマコトは日本に帰ってしまいますよと言つてたしなめる。クリスはひまがあれば私をつかまえようと思つて一生懸命になつていた。それが分かるのでかわいかった。自分の家に客が来たときには、子どもたちが泊まりに来て大騒ぎだった。

トームス家には客が多かった。ある晩、トームス夫妻につられて、アフリカで働いていたミッシヨナリの話を聞きに教会に行つた。ヨハネスバーグの悲しい話だった。

ヨハネスバーグについてはトンプソン夫人から借りた『叫べ、愛する祖国よ (Cry, the Beloved Country)』という本を私は読んでいた。何代にもわたつて黒人の人種差別が行われていた国で、白人の若い夫婦が黒人から弾刻されて悩む話だった。私が付き合つていたアメリカ人たちの間では、ヨハネスバーグの人種差別を公然と認めて推進してきたオランダ改革派教への批判は強かった。アフリカから帰つたばかりのこの宣教師は、三十万人のアフリカ人がこの瞬間にも地下の鉱山で働いており、しかも金とダイヤモンドの利益の八十パーセントが三〇〇年間支配した白人に占有され、入口の八十パーセントを占めるアフリカの人には使われない政治の現状を熱涙をもつて語つた。ミネソタではこの時期、人種差別について居間で皆が語り合つていた。



夜のグレープジュース


毎晩十時少し前になると、トームス夫人が階段を半分くらい上ってきて、静かな控えめな声で「グレープジュースを飲みに下りてきませんか」と私を呼ぶ。私は中学生の頃から母に同じように声をかけられたことを思い出した。丁度本を読むのも飽きた時間なので私はいそいそと下に下りて行った。そしてあるときは食堂の椅子で、ある時はソファに腰掛けてグレープジュースとクッキーをつまむのである。そのときが一日で一番楽しいときだった。

トームス夫妻は七十歳に近い。トームス氏はケネディマヨネーズカンパニーという小さな会社を経営していた。いつも煙草をくわえて口のなかでもごもごと話をする。夫人は小さな静かな人で、心から他人のことを考える天使のような人だった。夫人はカナダ生れで、無口だけれども黙っているいろいろな人に親切をしている。病人があると聞くと、だれにも言わずに山のようにお見舞を抱えて勝手口から出て行くのを私は何度も見ていた。私にはトームス夫人は決して忘れることのできない天使である。社会関係や国際関係がどうであろうと、こういう温かい心は、国籍人種の壁を越えて私共の胸の奥にまで染みわたる。




『セーラムのピーボディ姉妹』——進歩主義教育前史——

ある晩、トームス夫人は私に興味があるのではないかと言って、二年前の一九五〇年に出版されたばかりの『セーラムのピーボディ姉妹 (The Peabody's sisters of Salem)』(Tharp, L. H. Little Brown and Co. 1950)を見せて下さった。ページをめくっているうちに、それが一八六〇年にアメリカで最初の幼稚園を創ったエリザベス・ピーボディと姉妹たちの伝記であることを知って私は驚いた。エリザベス・ピーボディの名前は以前に山下俊郎先生に見せて頂いたヴァンデウオーカー著『アメリカの教育における幼稚園』(一九〇八)で知っていたが、それがどういう人なのか詳しくは知らなかった。トームス夫人がどうしてこの本に興味をもったのか、私にはいまでも分からない。とにかく倉橋惣三の誘導保育の原点と私が考えていた米国の進歩主義教育の歴史を調べていた私には、この時期にこの本に出会ったのは幸いだった。自分の部屋に借りていつて早速読み始めた。



エリザベスの妹のメアリーは教育改革者として知られているホラス・マン夫人であり、もう一人の妹ソフィーは『緋文字』(スカーレットレター)で有名な文学者ナタニエル・ホーソン夫人である。エリザベス・ピーボディは若いとき学校の先生をしていたが、後にボストンのウエストストリートで本屋を開いた。ピーボディの本屋はさ



ながら当時の文化人たちのサロンで、才気ある女主人エリザベス・ビーボデイはその中心にいた。ホラス・マン、ナタニエル・ホーソンほか、思想家のラルフ・ウォルドー・エマソン、詩人ヘンリー・ソロー、作家で外交官のジョージ・リプリー、思想家で教育者のブロンズン・オルコットなど、顔触れは多彩だった。このオルコットの学校でエリザベスは教師をしていたのである。娘のルイズ・オルコットは若草物語の作者であり、南北戦争では従軍看護婦だった。いずれもコンコード学派の思想家で、一八六一年の南北戦争の時には奴隷解放を強く支持していた人たちである。エリザベスはわざわざリンカーンに会いにワシントンにまで行っている。エリザベスが幼稚園を始めたのが一八六〇年であるが、ここに集まった文化人たちが初期の幼稚園の普及のためにエリザベスを物心両面で支えたのだった。幼稚園はこの時代の文化運動であった。「このごろ、エリザベスは何か思い悩んでいる。若いときから本当にやりたいと思っていたことがけつきよく、この年齢になっても果たせなかったことを考えているようだ。いままでにやらなかったことで、自分自身にとっても友達にとっても、満足のゆくような何ごとかをやりたいと彼女は思っているらしい」と妹のメアリーは日記に記している。エリザベスはフレイベルの幼稚園に出会って人間教育に目を開かれ、その後四十年間にわたって幼稚園の普及に力を尽くした。



トームス家で夜遅くまで幾晩もかけて読んだ『セーラムのビーボディ姉妹』は文芸作品であるが、私がミネソタ大学図書館で調べていた二十世紀初頭の進歩主義教育論争の前史と言ってもよいものだった。ずっと後になって『セーラムのビーボディ姉妹』をもう一度見せていただきたいとトームス夫人に願ったところ、どこかにいつてしまっただけで見つからないとの返事だった。あのときから更に五十年を経て、幼児教育をたんに教育効果の狭い観点からではなく人間と文化の現象として見るとき、米国の進歩主義教育の歴史は教育の根本を示唆するものであり、現代の日本の教育問題にもつながるのであると思う。

メディア文化黙示録

―インターネットの巻

山本 政人

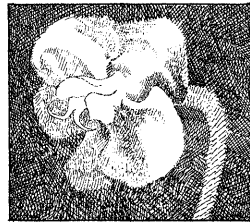
メディアというインターネットを取り上げないわけにはいかないが、文化への影響は未知数である。膨大な情報が交換され、それがかつてなかった事態をもたらしていることは確かである。

ネットオークションというものがある。インターネットのオークションサイトに個人や業者が出品し、それを購入したい個人がその品物を競り落としていくものである。出品や入札が二十四時間、匿名でできるという便利なもので急速に拡大したが、さまざまなトラ

ブルも発生し、曲がり角に来ているようである。

お金を振り込んだのに品物が送られてこない詐欺などは論外として、送られてきた品物に瑕疵があつたり、逆に売り手に買い手から身に覚えのないクレームがつけられたりといったトラブルは結構あるらしい。そしてそこから深夜の無言電話や嫌がらせのメールといった事態に発展することもあるらしく、そういう話を聞くと、インターネットの「功罪」を思わないわけにはいかない。インターネットを通じて見ず知らずの相手とコミュニケーションができるようになった反面、その相手がどのような人間で何を考えているかは、あくまでネット上の文字のやりとりで判断するしかなく、そのため行き違いが生じる可能性が大きいということが忘れられているように思える。

「行間を読む」とか「眼光紙背に徹す」といって、先人は文字の背後にある書き手の意図を読み取ることを強調してきた。新しいメディアといっても、結局は文字によるやりとりをしているわけで、意志疎通には自ずと限界があり、またルールが必要となることは明らかである。オークションサイトなどはもちろんのこと、ほとんどのホームページには注意事項やルールが記載されているが、それを読んだ上でホームページを利用する者はおそら



く数少ない。それもまたトラブルの原因となり、ホームページの掲示板などではしばしば「荒らし」が横行することとなる。しかしこの「荒らし」がまた微妙で、意図的に「荒らし」しているものと、そんなつもりはないのに他の発言者から「荒らし」であると認定されてしまう場合があるようである。後者は、最初はちょっとした行き違いで、それがエスカレートして中傷合戦になり、さらに一方が罵詈雑言や意味不明の発言を繰り返すようになる。実はこれはネット上では日常茶飯事で、慣れている利用者はこうした「荒らし」は無視するのが一番であると心得ている。またともに反論したり、たしなめたりすることは「荒らし」をエスカレートさせていくのである。

インターネットの「功罪」の「罪」の方はかりが目立っているような観がある。しかし、だからインターネットは駄目だとは思わない。異なる価値観をもつ者同士がお互いを理解していく過程で、このようなトラブルは避けて通れないことである。インターネットは相互理解の機会を飛躍的に拡大した。と同時に、トラブル発生の可能性をも飛躍的に増大させたのである。ルールは作らなければならないし、作られていくだろう。「災い転じて福」となるチャンスととらえることもできると思う。

子どもとインターネットということを考えると、子どもにも自由にインターネットをさせるのは空恐ろしい。それこそどんなものを見、どんなことを書くかわからない。やはり大人の監視のもとでというのは嫌な感じもするが、その方が安全には違いない。未成年者に

酒や煙草を売らないのは、かなり有名無実化しているとはいえ、ルールであり良識である。それは絶対的なものではないが、集団の規範であり、文化の一部ともいえる。

しかし情報化によって従来の規範は揺らいでいる。インターネットの拡大はそれに拍車をかけている。一例を挙げれば、「なぜ人を殺してはいけないのか」ということが真剣に問われ、確たる答えが見つからないという事態に至っている。かつて自明であり、そういう問いを発することすら逸脱と見られていた時代とは大違いである。かつてそうした問いは、個人の内部でうたかたのように生まれては消えていたに違いないが、インターネットではそうした個人的な見解が堂々と披瀝され、それに対して「実は私もそう思っていた」と賛同者が次々現れて、ごく少数意見だったものが、気がつくくと市民権を得ているということがある（意図的な情報操作や自作自演もあるようだが）。

インターネットの「功」の一つは、まさしく個人が自由に意見を表明できるということにあるが、同時に意見の対立や誤解が生じるといって「罪」の面を伴っている。インターネットにはそうした対立や誤解を解決する機能は備わっていないため、当事者間で解決するか、さもなければ「荒らし」のような形で終わるのだが、後者のケースが圧倒的に多い。

「荒らし」は決していいものではないが、あくまでネット上でのことと考えると気は軽くなる。だからこそ「荒らし」が横行するのかもしれないが、実生活に悪影響を及ぼさな



ればそれでいいと割り切れることもできる。ところが、先述のように無言電話がかかってきたり、いたずらメールが送られてくるとなると話は変わってくる。こうなると現実社会のルールを適用しなくてはならない事態である。問題はインターネット上だけの「荒らし」のような場合である。これに現実社会のルールを適用したものかどうか。現実社会では「言論の自由」といつても制限がある。インターネット上でもそれは必要なのだろうか。

必要かどうかというより、現在は自主規制が拡大しつつある。その最大の理由は、インターネットの「匿名性」の幻想が崩れたためのものである。インターネットにどここの誰がアクセスしているかは、プロバイダにしかわからないと思われていた。ところが、技術的なことは知らないが、そういう技術さえあれば、どこからアクセスしているかはもちろん、その人が誰であるかも知られてしまう危険があるということがわかってきた。匿名だと思つて掲示板にいいたい放題のことを書き込んだりすると、とんでもない目に遭う可能性があり、また、「正義の味方」気取りなのか、「荒らし」や問題発言をする人の個人情報調べて公開したりする輩も出てきたりしている。

インターネットも資本主義社会の雛形なのだろうか。市場原理のようなものが働いているようにも見える。メディア全般にいえることだが、「悪貨は良貨を駆逐する」ようなこと

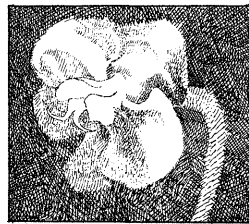


ろがある。もつとも、何が「悪貨」で何が「良貨」なのかを判断する基準がそれこそ混沌としている。経済面での「IT革命」は空振りのような感じだが、実は「革命」はすでに起きている。一個人が世界に向けてメッセージを発することができるようになったのは「革命」といつても過言ではあるまい。しかし、「革命」には問題も山積みしている。

個人的な体験からいうと、ネットの世界と現実の生活との

ギャップはあまりにも大きい。ネットで触れる情報は、日常生活ではなかなか触れられないものである。そもそもネットにしかない情報があり、それに触れるためにアクセスしている。ネットで入手した情報を日常生活でまわりの人と交換することはあまりないし、したいとも思わない。遠く離れた（実は近くにいるのかもしれない）見知らぬもの同士だからこそ交わせる情報がある。それを周囲の人と交わすのは危険である。自分にしかわからない世界をインターネットは提供してくれる。そのことによって、インターネットは個人の内面世界の拡大・深化をもたらすものだと思う。しかし、内面世界の拡大・深化は、現実とのギャップを広げていくようにも思える。

インターネットはウイニコットのいう「中間領域」のようなものかもしれない。現実と非現実の中間にある領域。そこで人は開放され、遊び、望みをかなえる。しかしいいかえ



れば、現実生活にはそういう場がないのかもしれない。

インターネットにはまると、かえってそれが作り物の世界であることを実感する。これはアニメやゲームにもいえることではないかと思う。現実が厳しくなればなるほど、人は作り物の世界に安らぎを求めるが、それが作り物であることはよくわかっている。作り物の世界にリアリティをもたせるためには、それを具象化した物を集めたり、自らの生活を、作り物の世界に近づける必要がある。グッズ収集やコスプレ、そしてインターネットを使つての情報交換などである。とりわけインターネットは、そういうことをしているのが自分だけではなく、自分と同じものの方、考え方をしている人間がほかにもいるということを教えてくれる。そこにはある種の連帯感が生まれ、人は孤独ではなくなる。

臨床領域では、「居場所」ということが重視され、学校などの「居場所」作りが盛んになりつつある。インターネットも一時の「居場所」になるかもしれない。しかしそれはちよつとした「荒らし」ですぐに壊れてしまふはかないものである。本当の「居場所」はやはり現実生活のなかに必要なものかもしれない。

(学習院大学)

目をこらして (15)



ものすごい風が吹いた日のこと。

昼食前の片付けの途中にS君がビニール袋とばし（とい
うか風集めのような遊び）を始めた。

あまりの面白さと宣伝上手のS君の力により、片付けの
後にみんなで風集めで遊ぶことになる。風を思い切り味
わって遊ぶこと数十分……。満足満足でお昼になる。

子どもたちはお弁当を食べ始める。私も職員室にお弁当
を取りに行き戻ってくるとB君が「せんせい！ さつき煙
突からいっぱい煙がでてたよ！」と教えてくれた。

S君とY君は、隣り合わせて座りながら「何だかかわい
みみたいな音だね」「あ、また聞こえた」「こわくて食べられ
ないよね」と言いつつ顔を見合わせて耳をふさぐ。

窓はしっかり閉まっていたけれど、風のすごいうねりが
子どもたちに迫ってくるようだった。

そのうちS君が「ねえ、あとで木の下を探検しようよ」
と言いだした。

私が「それじゃあ、早くお弁当を食べちゃわないとね」
と言うと（この二人は本当にのんびりとお弁当を食べる人





耳をすまして

たちなのです) S君が言った。

「うん、ぼく、耳にカギかけとこ、パタン！」

それを聞いて、Y君も言った。

「ぼくも！」

そんな二人のやりとりをお弁当を食べながら聞いていた

N君がぼそつと言った。

「それはね、耳あかつて言うんだよ！」

外は、相変わらずの、風、風、風……

*

風の音を聞きながら、こわいようだと思ったり、あとであの木の下の行ってみようと思ったり、それは風の中で遊んでいた時には感じなかったことだ。

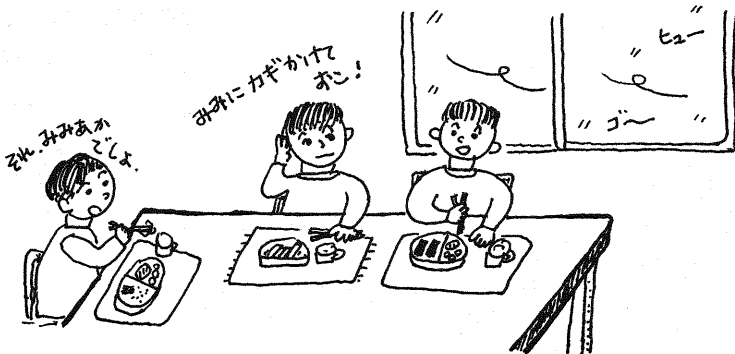
風は、今、生き物のように外で暴れ回っている。

ゆっくりお弁当を食べ、風の音を聞きながら、子どもた

ちは心の中で風を感じている。体で感じたこと、心で感じたこと、それを子どもたちは言葉にする。

強い風が吹くと、私はS君たちのことを思い出す。

絵と文 宮里暁美 (目黒区立ふどう幼稚園)




~~~~~

『幼児の教育』と私

## 新世紀に迎えた第百巻

— その中のひとこま —

村田 修子



新世紀に迎えた第百巻 おめでとうございます。

現在は、長い間かかわって楽しい日を過ごした幼児の世界とかけ離れた環境に居りますが、新世紀を迎えたこの年に、切っても切れない関係を持っていた『幼児の教育』が同じように第百巻になったということは、とても意義深いことでもううれしいことです。周りを見回しても百巻を迎えた本はそうざらには無いと思うからです。

『幼児の教育』の前は『婦人と子ども』の題名で明治三十四年に創刊されましたが、私が



この本を身近なものとして知ったのは、昭和二十一年（第四十五卷）の第一号で、表紙は白地に明るい茶色で羽を広げた一羽の鳩が描かれていました。戦後の物の乏しい時期でしたから薄い紙で三十二頁位の一冊はかさのないものでした。でも私にとってはこの一冊がとても印象深い本なのです。

学生時代幼稚園の隣りの校舎に四年間生活して居たというのに、自分のことに精いっぱいだった為か幼稚園のあったことも建物なども全然目に入っていなかったのです。その私に先生の養成を看板にしている学校（今は大学）への就職をことわって幼稚園に勤めたのは、学生の時代に人間というものを一番考えさせて下さった倉橋先生のお授業があったことから、幼児の世界にとび込みました。一人っ子で育った上にまわりにも子どもが少なかったので本当に子どものことは何も知りませんでした。

先生は園長室に居られることは少なかったのですが、時折り一緒に会食をしながらお話しがはずむのです。何気ないお話しの中に大切なことが語られました。それに独特のウィットをまぜながらのお話しで新米の私にとっては感じさせて頂くことがたくさんありました。これは時がたつてから「教育の自然の型」とはこういうものなのではないかと思いましたが、子どもに接する基本的な型と思うことになったような気がします。

特別な用事のあるときは御自身で保育室に向かれて用件をおっしゃっていました。この一年目の秋、『幼児の教育』に運動会のことを書くようにと園庭でいわれました。勿論



この雑誌についていろいろなことを知りませんでしたし、それよりもまだ子どもの方がよく分らないとまでしたから、文章を書くということなど考えてもみなかったことだったので必死におこわりしました。けれど、先生は次々と運動会のことや幼児のこと、その心得やヒントなど、いろいろなお話しをして下さいました。その結果私は、「幼稚園の運動会」という題名の文章を書くことになってしまいました。



今回これを書くにあたって改めてその時の記事を開いてみました。子どもにふれて半年位たったばかりの者が書いたものとしては割合にいろいろな面のことが見られるのですが、私としては今でもこれは倉橋先生に書いて頂いたような気がして恥かしい思いがしています。先生は多分「僕が言ったことを書いただけのこと……」と思われたことでしょうか、幼稚園の一年生先生と思われる話して下さいました。戦後の何もないうちやうと探行した種目のかけっこについては大変はめて下さいました。戦後の何もないうちやうと探した小さなキューピーと鈴を自分達で好きなようにはり絵をした白い袋に入れてぶらさげておき、それを走って行って取るだけのことでしたが、先生は「目標に向かって走って行く」というのはいいですね」と救いを出して下さいましたのも有難いことだったと感謝したものでした。





# 『幼児の教育』とわたし

— 子どもの絵について —

林 健造

『幼児の教育』ときくと、なぜか昭和三十年頃のお茶の水女子大学の旧附属小学校の工作室の窓から、正門通りの美しい銀杏並木を眺めている自分と、附属幼稚園の方から、『幼児の教育』の編集の帰りらしい学生上りの赤池さん（現在洗足学園教授木原さん）とフレール館の編集部におられた笹田信三さんの歩いている姿が浮かんでくる。

私は昭和二十八年、金沢大学からお茶の水女子大学に移り、主に附属小学校の図工科と幼稚園教員養成科と児童学科との美術教育を担当していた。その時の幼稚園長は、既に倉橋惣三先生は三年前に退任され、及川ふみ先生で、主任は私と同郷の菊地ふじの先生で

あつたが、倉橋先生の残香は隔々に色濃く生きていた。

また、平成二年の正月からは、本誌の表紙の絵を依頼され、幼児教育にふさわしいものというので、木の葉の帽子をかぶった少女像を描き、月毎に色だけをかえて一年程続いたことがあつた。多少、評判がよかつたのかもしれない。

『幼児の教育』は、薄い小冊子ながら、執筆者である学者も保育実践家もすばらしく、読みおとせない実に密度の高い内容の本であつた。

私自身も、大変学ばせられることが多く、特に昭和五十八年から四年間にわたり、日本保育学会で発表した「倉橋惣三と造形活動」や六十二年に建帛社より出版した『幼児造形教育論』中の「倉橋惣三の造形教育観」の章は、特に津守真先生にすすめられた『幼児の教育』の古いものの中から発見した資料のおかげであつた。

倉橋先生は、大正時代の『白樺』・『赤い鳥』、『自由画教育運動』とも深いかわりをもつた方なので、当然子どもの絵や工作の教育についても一家言をおもちの筈であると思つたことが私の研究の出発であつた。

当時の、子どもの絵は大人のお手本を与えることで学ぶ、と思つていた時代のエピソードがある。

『幼児の教育』第二十三巻第七号（大正十二年関東大震災の年）の中の「教育問答（一）幼稚園の必要」の中から。

(前略)

主 どんな、お手本をお上げなんです。

客 私は、よく知りませんがね。なんでも、いつか、出入りの経師屋が、坊ちゃんにといつて、五六枚描いて呉れたとか言つてました。

主 松の日の出に鶴ですか。

客 そうじゃありませんまい。父の時から出入の、一寸、きょうな老人なんですけどね。一枚はたしか、略描きの七福神でした。

主 これは驚きましたね。

客 え。

主 それは、あんまり、おかわいそうですよ。

客 だれが。

主 お子さんがです。

客 なに、家内だつて、そればつかし描かせるんではありますまいがね。しかし、何か手本がなくちやあいけないでせう。

主 手本なんか、いりませんよ。





客 画に。

(中略)

客 手本は。

主 与へません。

客 何を描きます。

主 いろ／＼のものを描きますよ。一枚々々自分の画を描きますよ。

客 それでいゝのですか。

主 幼稚園の子どもに画を描かせるのは、絵の稽古をさせるのではなく、心にあるものを、存分に表はさせるのですから。(傍点筆者)

(後略)

右の主とは倉橋先生です。臨本を廃し、心の表現を大事にしていることは、今日の表現のねらいと百年たっても同じでけだし名言である。

その他、幼児の絵は、絵画というよりは「記語」であると喝破されたのも倉橋先生であった。

(十文字学園女子短期大学名誉教授)





## 『幼児の教育』誌

### 編集時代に支えられる今

向山 陽子

創刊一〇〇巻、おめでとございます。

歴代の編集委員、編集部の方々の顔ぶれに圧倒されると同時に、第八十七巻第四号、第八十八巻第三号まで、都合わずか一年しか編集できなかった私まで、この企画に書かせて頂ける幸せを感謝いたします。

昭和六十二年秋、娘が幼稚園に入園して半年、地域の子育て仲間との濃いつきあいからちよつと距離をおき、私も幼稚園通いを楽しみ始めた頃、現お茶の水女子大学学長本田和子先生から『幼児の教育』誌編集に携ってみないかというお話を頂きました。



出します。

幼稚園教諭時代、「幼児の教育」誌は、日々の保育の指針となってくれる力強い存在でした。

我子を持ち、地域にもどったこの四年は、年に一度ずつ母親としての歴史を書かせていただき、流れていく毎日を意識的に暮らす励みになっておりました。

このたび、編集させていただくことになり、復刻版を手にしてみました。

倉橋惣三先生をはじめ、保育界の重鎮の方々の文章にふれ、この、歴史ある雑誌を編集する責任と喜びを、感じていきます。

子どもの数が少なくなっていることの各方面への影響は？ あちらこちらに、子どものための施設や、イベントは豊富だが、はたして家庭の、地域の、日々の子育て能力は？ 世の中、きれいになりすぎて、子どもに必要なものまで、不潔視していないか？ 等の問題に取り組み、各方面の方々、特に毎日、子ども達と過ごしていらっしゃる方々に寄稿して頂きたいと考えております。(後略)

\*

現在、駒場幼稚園園長という職を得、当時の私とそっくりな、子育て中の若い女性の近



くで毎日を過ごしています。改めて、この編集後記の文章を読むと、あの頃の自分を、今の駒場幼稚園の若いママ達を、抱きしめたくらい愛おしくなります。

今から十三年前——昭和天皇が崩御され、ベルリンの壁が崩れる一年前、先進国といわれる国の人々がテレビ中継で見たあの湾岸戦争の三年前、日本がバブルで浮かれていた数年前——の私がここにいます。

今回、この文章を書く機会を得て、久し振りに十三年前の私に出会えました。

『この、歴史ある雑誌を編集する責任と喜びを、感じています』

夫のオランダ赴任に伴って日本を離れるため、たった一年しか参画できなくなるなど、この時の私は夢にも思っていないません。

『子どもの数が少なくなっていることの各方面への影響は？（略）はたして家庭の、地域の、日々の子育て能力は？世の中、きれいになりすぎて、子どもに必要なものまで不潔視していないか？』

今の私は、十三年前の私から改めて、メッセージを受け取りました。

本誌内容を改めて読み返してみると、『幼児の教育』誌が、常に時代にアンテナを張り、目の前の子どもと、子どもの生活に沿って、変わるべきものと、変わらざるべきものとを記し、伝え続けてきた凄さに圧倒されます。



それは、まぎれもなく、時代にアンテナを張り、そこに生きる目の前の子どもと子どもの生活に沿った一人の人間が書いた文章が集まった凄さであるという、当たり前的事実が、私に勇気を与えてくれます。

たった一年間の編集ではありましたが、連載をお願いした、故清水光子先生、鮑田典子先生には、大きな影響を受けました。

編集会議を復活したこと、表紙の装丁を変えたこと、扉題字を堀合文子先生に書いて頂いたこと、扉カットをお茶の水女子大学附属幼稚園園児の絵にしたこと……。手描き鯉のぼりの取材に行ったこと、現場の先生方への取材を文章にするのが難しかったこと……。割りつけの仕方、罫線を選ぶセンス、カットの置き方……。読ませたいなら、読み易く!! 空白の使い方が読み易さを決める! 等々。わずか一年の『幼児の教育』誌編集の体験ではありませんが、人との出会いは勿論、編集のハウトウまでが、今の私の一部となり影響を受けていることに改めて気付かされます。今の仕事にどれだけプラスになっているか測り知れません。

こんな事もありました。編集作業は、五歳の娘の眠った後にしかできません。当時は、ワープロ原稿が年に二、三回入るかどうかの頃で、定規と糊とはさみと原稿用紙を部屋





# 編集後記

今月から金田利子先生の「育てられている時代に育てることを学ぶ」の連載が始まります。「異世代理解」と異世代と発展的にかかわる力の育成（本誌二十四、五頁）について、次回から紹介される実践や研究を通して考えてみたいと思います。

\*

一〇〇巻を記念して、これまでの本誌の記事に因んだテーマで書いて戴くシリーズを始めます。四月号には河合隆一先生に、六月号にはサトウタツヤ先生に書いて戴きました。そして今月号と九月号には、辛椿仙先生の「和田実の『幼児教育論』について」です。どうぞご期待

ください。

もう一つのシリーズ「『幼児の教育』と私」はこれまでに連載をされた方、編集に携わった方などに書いて戴いています。今月号までの九人の方の文章を読んでいますと、その方の人生の一時期と本誌の一時期が深く関わっていたことが浮かび上がってきます。

そして時代の変化の速さにも改めて驚かされました。先生のお宅へ原稿の依頼や受け取りに伺った時代、のりとハサミで編集作業をした時代、私が引き継いだ頃にはまだその名残が感じられました。それが今ではワープロ原稿をファックスで戴くことも多くなりました。ときには、メールで送れますか、と尋ねられ、不慣れな私はおろおろしてしまいました。

(A)

## 幼児の教育

第一〇〇巻 第七号

(二〇〇一年七月号)

定価五五〇円(本体五二四円)

発行 平成十三年七月一日

編集兼発行人 田代和美

発行所 日本幼稚園協会

〒112-8600 東京都文京区大塚二丁目一

お茶の水女子大学附属幼稚園内

印刷所 図書印刷株式会社

〒108-8620 東京都港区三田五丁目二丁目

発売所 株式会社 フレーベル館

〒113-8611 東京都文京区本駒込

六一一四一九

〒〇三二五三九五五一六六一三(営業)

〒〇三二五三九五五一六六〇四(編集)

振替 〇〇一九〇一〇一〇一〇一九六四〇

☆ 本誌ご購入のご注文は発売所フレーベル館にお願いいたします。

☆ 万一、乱丁・落丁などがございましたら、おとりかえいたします。

21世紀、止めどなく広がる保育機能の多様化の時代に贈る。

親による子ども虐待の横行する時代に  
親が子育ての責任を果たすためには、保育者はどんなサポートができるか、  
共に考え提案しています。

少子化がますます進む時代に  
子どもと接する経験が不十分のまま、保育の仕事に就こうとする保育者が多い  
今、子どもに何をみて、どうかかわればよいかを、分かりやすく説いています。

子どもを取り巻く環境の変化が著しい時代に  
幼稚園、保育園のいずれも、今までは異なる保育の課題が求められています。  
21世紀の保育の在り方と課題について、具体的に提案しています。

最新の資料と研究成果に基づいて  
子どもの幸せを願い、子どもと共に歩む大人すべてに、保育の喜びと生きがい  
を感じられる保育の原理を示しています。



遊びに興ずる子どもたち（ききょう保育園） 本書より

# 現代保育学入門

子どもの発達と保育の原理を理解するために



最新刊



諏訪きぬ 編・著  
A5判・288頁  
定価：本体2,000円+税

● 諏訪きぬ プロフィール

名古屋大学大学院教育学研究科修士課程修了。同大学教育学部助手、  
鳥取大学教授などを経て、現在明里大学教授。  
著書「保育が変わるとき」（編著・ひとなる書房）  
「かかわりのなかで育ちあう」（編著・フレーベル館）  
「子どもを活かす園内研修」（共編著・フレーベル館）他  
保育理論・児童文化論を講義するかわら、保育者研修、地域での  
子育てサポートに関わるなど、幅広く活躍中。

くわしくはフレーベル館代理店・特約店・支社・支店・営業所または  
本社営業総括部(03)5395-6608にお問い合わせください。

キンダーブックの **フレーベル館**





# 21世紀保育フックス

これからの保育はどの方向へと向かっていくのか。  
新しい21世紀の保育を展望しながら必要とされる諸問題を根本的に掘り起こし、  
確実に保育者を導き育て、将来の保育への指針を与える新シリーズ！

**5月・2冊 同時刊行！**

編集委員 森上史朗（子どもと保育総合研究所代表）  
柴崎正行（東京家政大学教授）  
柏女霊峰（淑徳大学教授）



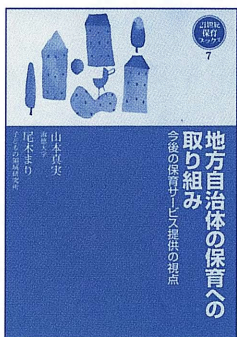
## 21世紀保育フックス⑥

### 保育者の「出番」を考える 今、求められる保育者の役割

吉村真理子 前・東雲短期大学

平成10年に改訂された「幼稚園教育要領」においても「保育者の役割」が強調されています。保育とは、基本的には子どもとのかかわりであり、よりよいかかわりを築いていくために、その質や方法を考えていくのが保育者としての自己研鑽の課題とも言えるでしょう。本書では、保育の世界を演劇の世界になぞらえ、保育という舞台のさまざまな場面における保育者の「出番」について、具体的な実践例をあげながら考えてみました。

B6判 176頁 定価：本体1,200円＋税



## 21世紀保育フックス⑦

### 地方自治体の保育への取り組み 今後の保育サービス提供の視点

山本真実 淑徳大学 尾木まり 子どもの領域研究所

さまざまな社会の変化を受けて、保育ニーズや保育サービスもますます多様化しています。新しい時代の保育サービスの考え方や方向性が打ち出されていますが、それらを実際に具現化し、利用者に対峙していくのは、サービスの実施主体である市区町村だと言えます。エンゼルプランの策定後、各地方自治体の取り組みが本格的になりましたが、本書ではその経緯と現状を追いながら、これからの保育と保育サービス提供の視点について考えていきたいと思います。

B6判 180頁 定価：本体1,200円＋税

- |     |   |                  |              |
|-----|---|------------------|--------------|
| 既刊本 | ① | 新しい教育要領・保育指針のすべて | 森上史朗 著       |
|     | ② | 新時代の保育サービス       | 柏女霊峰・山本真実 共著 |
|     | ③ | カウンセリングマインドの探究   | 柴崎正行・田代和美 共著 |
|     | ④ | 子ども虐待の理解と対応      | 庄司順一 著       |
|     | ⑤ | 知的好奇心を育てる保育      | 無藤 隆 著       |

<以下続刊>

キンダーブックの  
**フレール館**

定価 五五〇円（本体五二四円）☆